

第24回廃炉・汚染水対策現地調整会議の概要

1. 日程

日時:平成27年8月25日(火) 14:00~17:00

場所:いわきワシントンホテル 3階 アゼリア A

2. メンバー

政府: (議長):高木原子力災害現地対策本部長(経済産業副大臣)

原子力災害現地対策本部:後藤副本部長

復興庁:白井次長(福島復興局)

農林水産省:岡田生産推進室長

農林水産省水産庁:市川水産研究専門官

国土交通省:小俣河川環境課長

廃炉・汚染水対策チーム:田中事務局長補佐、尾澤事務局長補佐、
江口対策官、樋本調整官

廃炉・汚染水対策現地事務所:木野参事官、谷田調整官、岡山対策官、
小野対策官、小形対策官

原子力損害賠償・廃炉等支援機構:松永現地事務所長、有賀審議役

東京電力:増田プレジデント、有馬バイスプレジデント、白川福島第一原子力発電所ユニット所長

福島県(オブザーバー):玉根危機管理部政策監

規制当局(原子力規制庁):山田審議官、持丸地域統括管理官

3. 結果概要

(1) 議長冒頭挨拶

○本日もご多忙の中、お集まりいただき感謝。

○福島第一原発においては、安全を最優先に、廃炉・汚染水対策に取り組んできたところだが、8月8日、残念なことに工事車両の清掃中に作業員の方が死亡するという痛ましい事故が発生。被災者の方には謹んでお悔やみを申し上げます。今回は、その事故の報告にとどまらず、その事故を受けて行った、他の工事も含めた安全対策の内容について報告を受け、今後とも、安全かつ着実に作業を進められるよう、しっかりと議論することとしたい。

○また、七月末には現場の作業員が誤って高圧の電源ケーブルを損傷させるという事故も発生。また、K排水路からの外洋への流水も発生しているため、こうした最近の発生した事象について、報告を受け、議論したい。

○一方、廃炉に向けては、先月から今月にかけて1号機建屋カバーの2枚の屋根パネルの取り外しが行われた。今月上旬には3号機燃料プールから大型ガレキの撤去作業が行われ、汚染水対策についても、各種の対策が進捗しているため、それらの報告を受けたい。

○特に、サブドレンについては、福島県漁連からの要望書に対し、本日午前中に経済産業省から正式に回答を行い、容認をいただいた。本日午後には、東京で宮沢大臣が、全漁連からの要望書を受け取ったところ。サブドレンの稼働に向けて進展があったため、こうした最新の状況について共有したい。

○その他にも様々な報告があるが、本日も、活発な御意見、徹底した議論を行ってまいりたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

(2) 会議概要 (主な指摘事項)

議題2

<資料1-2>

- ▶ 建屋カバー解体について、ももやキュウリの収穫時期を迎える福島の農業にとっては、今の時期は最盛期であり、農業者に緊張感が走っている。今般の解体等にあたっては、このような外への影響について把握し、緊張感を持って対応すること。

議題7

<資料1-6>

- ▶ 放射線データの全数公開について、公開する数字の意味を分かるようにすべき。福島県民をはじめ、一般の方が安心出来ることが重要であるため、主なデータには、基準値との比較、構内図の活用、専門用語を用いず一般の方に分かる言葉を用いた解説など工夫した公開を実施すべき。

議題9

<資料1-8-1、1-8-2>

- ▶ 全面マスクを使用していることの弊害が生じた。半面マスクを使用出来るのに実際の運用が進んでいないのではないか。下請けに対して、東電がしっかりと運用するよう指導し、組織的に共通認識を持つべき。
- ▶ 半面マスクエリアでも、作業員が望めば、全面マスクを使用していることは、作業環境改善がなされているとは言えない。東電が下請け企業と連携し、作業員が安心できるよう放射線データについて説明し、半面マスクエリアでは半面マスクを使用出来るよう改善を図るべき。

- ▶ 作業現場において、KYを実施していないことは、安全総点検が活かされていない。基本的な安全対策について、作業従事者への水平展開を徹底すべき。
- ▶ 再発防止対策について、水平展開を実施するだけでなく、実際に実施されているかを確認すること。
- ▶ 事故が起きたことについて対策を立てるだけでなく、日頃発生するヒヤリハットのような事象まで東電で把握出来るような体制を取り、事故の防止に努めるべき。
- ▶ 死亡事故が起きると、作業員のモチベーションが急降下する。東電が率先して作業員のモチベーションを保てるよう、対応すべき。

議題12

<資料2>

- ▶ 県としてK排水路について、付け替え工事が終わるまで外洋へ越流するのはやむを得ないとは言えない。可能な対策の検討を続けて欲しい。
- ▶ タンクリプレースについて、廃棄物の保管・管理計画に対する十分な説明がなされていないため認可できない。計画をしっかりと立てること。
- ▶ サブドレン等の運用にあたっては、効果・水位管理状況について漁業者に説明すること。
- ▶ ヒラメは福島近辺の漁業にとっては重要な魚種であるが、100ベクレル超えが検出されている。魚が港湾内に入らない等の対策をしっかりと講じること。
- ▶ 凍土遮水壁は非常に期待の高い対策である。対策後の地下水の流れが実現できるよう、汚染水処理対策委員会等を活用しつつ専門家の意見を聞きながら、進めること。

(3) 次回以降の日程

○次回は9月開催。詳細の日程は決定次第、事務方より連絡。

(以上)